

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 長南町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,762	165	2,927

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
長南町一般会計	4,608	4,462	146	146	4,196	15	基金から379百万円繰入
長南町立森園事業特別会計	88	72	16	16	0	0	基金から17百万円繰入
普通会計	4,696	4,534	162	162	4,196	15	基金から396百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
長南町ガス事業会計	518	517	-	1	402	-	100.1	-	-	法適用企業
長南町農業集積排水事業特別会計	(歳入) 225	(歳出) 223	2	2	2,736	185	-	-	-	
長南町国民健康保険特別会計	(歳入) 1,002	(歳出) 958	44	44	-	55	-	-	-	
長南町老人保健特別会計	(歳入) 1,200	(歳出) 1,179	21	21	-	90	-	-	-	
長南町介護保険特別会計	(歳入) 792	(歳出) 762	29	29	-	124	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のもについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉市町村総合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	0.4	-	-	-	普通会計
千葉市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	153	138	15	15	-	-	-	-	-	公営事業会計
長生都市広域市町村圏組合 (一般会計)	7,057	6,717	340	340	9,211	6.3	-	-	-	普通会計
長生都市広域市町村圏組合 (火葬場・斎場会計)	366	349	17	17	951	13.9	-	-	-	普通会計
長生都市広域市町村圏組合 (水道事業会計)	(総収益) 5,475	(総費用) 5,514	-	39	12,452	-	100.3	0	39	法適用企業 繰出金 37百万円
長生都市広域市町村圏組合 (病院事業会計)	(総収益) 3,025	(総費用) 3,623	-	598	2,868	-	83.6	0	3,720	法適用企業 繰出金 30百万円
九十九里地域水道企業団	(総収益) 7,362	(総費用) 6,526	-	837	13,558	-	112.8	-	-	法適用企業 繰出金 38百万円
千葉県後援南房総圏広域連合	40	35	5	5	0	0.4	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
長生郡南部開発公社	1,221	1,350	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.57	実質収支比率	5.9
実質公債費比率	15.1	経常収支比率	83.3

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。